ごはん応援プロジェクトQ&A《よくある質問》

No.	質　問	回　答
	助成対象について	
1	私たちの居場所では、どんなご家庭でも小学生なら無料で参加できる子ども食堂を実施しています。それでも申請できますか？	ひとり親家庭等の子どもを主な対象としていれば申請可能です。
2	当団体は、子ども食堂ではなく、困窮者世帯へ直接戸配による食料支援活動をおこなっていますが対象となりますか？	はい、対象となります。
3	対象は、子どもがいる世帯限定ですか？子どものみではなく、世帯も対象としてよいでしょうか？	主な支援の対象が子どもであれば対象です。 （対象が子どもでない場合は対象外です。） 主たる支援対象者がひとり親家庭等のこども等であれば、その保護者や関係者を対象とすることは差し支えありません。
4	子ども宅食も対象になりますか？	はい、対象となります。
5	複数拠点がある場合でも１団体枠になりますか？	複数拠点がある場合でも1団体枠となります。 拠点ごとの申請ではなく団体としてお申込みください。
6	『子ども』の定義についてですが、対象の年齢に制限はありますでしょうか？	一般的には概ね18歳までとなります。 大学生等がいる場合は、対象に含めていただいて差し支えありません。
7	農林水産省の「政府備蓄米」の交付申請をしていますが、それでも申請および受領の対象となりますでしょうか？	政府備蓄米交付を受けることによって、助成について「対象外」とすることはありません。 ただし、農林水産省としての見解はわかりかねますので、各自で農林水産省へご確認をお願いいたします。 また、物品寄付ではありませんので、本事業での寄付換算はできません。
	他の助成金を受けている場合について	
8	別の中間支援団体より「ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業」の助成を受け、事業は2025年3月末で終了しているが申請可能ですか？	終了していれば問題なく申請できます。
9	助成金と補助金ではない、行政からの年度内の子ども食堂等運営への「協力金」を受けている場合は、 助成対象外となりますか？	行政から受けている協力金の項目と異なる項目で申請していただければ差し支えありません。 ただし、今回の事業とは区別できるよう帳簿などを明確に分けてください。

No.	質　問	回　答
	購入対象について	
10	募集要項の【2．助成対象事業の内容】について、(7)の学用品・生活必需品（こどもの貧困や孤独・孤立に対する支援という趣旨に合致するものに限る。）とはどんなものでしょうか？	例えば、**シャンプー、コンディショナー、洗剤、柔軟剤、肌着、靴下、洋服、靴、上履き、ごみ袋、生理用品、おむつ、粉ミルク、文房具等、日常生活に必要なものは対象**となります。
11	フードパントリーの活動経費として、食材料や日用品等の購入に充当することは対象となるのでしょうか？必ず食事支援として食事の提供を行う必要があるのでしょうか？	食材料の購入への充当は対象となります。食事の提供だけでなく食材の配布も可能です。 また、日用品については、それが子どもの貧困や孤独・孤立に対する支援のために必要な経費である旨をわかりやすくご記入ください。関連性がわかりにくい日用品の支出は不可となります。 ※具体例は上記の記載をご参照ください。
12	弁当配食（食材）の他に、子どもたちに文房具などを配布してもよろしいでしょうか？	文房具についても助成の対象となりますが、それが子どもの貧困や孤独・孤立に対する支援のために必要な経費である旨をわかりやすくご記入ください。 また、今回の事業の目的がひとり親家庭等の子どもに対する食事支援事業であるため、主な対象者をひとり親家庭等の子どもにしていただく必要があります。
13	図書券や商品券の配布は可能でしょうか？	換金性のあるものは「対象外」となります。
14	備品購入費の対象はどんなものでしょうか？ 炊飯器、冷凍庫、空気清浄機、パソコンなどは備品購入できますか？	備品購入費は、事業の実施に必要な器具機械類等の購入費であり、対象経費は以下の通りです。 **《対象経費の例》** **簡易の机、台車、買い物かご、感染症対策のための備品等** また、応募した事業に用いるもので、助成申込書提出時に別途理由書（任意様式）を記載し認められた場合に限ります。 **《認められない経費の例》** **炊飯器、冷蔵庫、通常の業務用のパソコン等、電気通信機器で汎用性の高いもの**
15	この事業を行っていることを発信するために、ホームページの作成をして宣伝したいのですが、その費用も経費としていいのでしょうか？	管理運営経費内であれば対象となります。

No.	質　問	回　答
	助成金について	
16	助成金の上限は300万円ということはわかりましたが、下限はありますか？	下限はありませんが、使い切れる額での申請をお願いいたします。
17	助成金の立替ができない場合は事前に振り込んでもらえますか？	お振込みは8月上旬頃を予定しております。弊会で事前の振り込みを行うことはできかねますので、事業実施ができる計画を立てて申請を行ってください。
18	採択された後の経費じゃないと申請できないのですか？	7月18日から1月31日までの経費が申請対象となります。
19	食材等をクレジットカードで支払った場合、支払日と決済日が違いますが、カード決済日が1月31日までならよろしいですか？	はい、カードを使った日が1月中であれば対象となります。
20	寄付による食材を入手し配布する場合は、どのように算定すればよいでしょうか。	食材などを寄付等により入手している場合には、社会通念上妥当と考えられる市場価格を算定し、食事等支援経費に加えて差し支えありません。 例えば、食事等支援経費を100万円分購入した場合、管理運営経費は15%の15万円ですが、追加で寄付による食材を100万円分入手している場合は、食事等支援経費は200万円分となり、管理運営経費は15%の30万円が計上可能です。
	申請書類の記入について	
21	フードパントリー活動で配付する食品は1回に何食分かを配付しますが、1回の配付で5食分（1人2,500円）を配付することは可能ですか？ また、可能な場合どのように記載すればよいですか。	はい、可能です。 （500円×5食分）のように申請書に記載してください。
22	こども食堂を毎日開催していますが、申請する際は日にちごとではなく、まとめて記載申請をしてもいいですか？	月ごとの開催回数を記載して申請いただけますと幸いです。
23	様式8の添付資料について、「法人の場合は役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料（形式自由）」とありますが、生年月日を証明できる書類の画像を添付するということでよろしいでしょうか？	運転免許証やマイナンバーカードなどの個人情報を含むような生年月日を証明できる書類の画像添付・提出は不要です。 役員氏名及びの生年月日を記載した資料（形式自由）があれば問題ございません。 任意団体の場合は、日頃から中心となって活動にかかわっている方々について、個人の生年月日（役割などあれば合わせて）ご記載いただいた資料を添付してください。
24	報告時に領収書の添付が必要ですか？ 領収書は手元保管でよろしいでしょうか。	帳簿および証憑（領収書やレシート類）は、キッズドアへの提出が必須です。 また、下記４点につきましては、５年間の保存をお願いいたします。 ① 事業に係る収入と支出を明らかにした帳簿、その証拠書類 ② 助成決定通知書 ③ 助成額確定通知書 ④ 事業完了報告書類一式（控え）